

平成26年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時** 平成26年5月26日（月曜日）
開会 午後4時00分
閉会 午後5時19分
- 2 場 所** 上尾市役所 教育委員室
- 3 出席委員** 委員長 細野宏道
委員長職務代理者 本田直子
委員 甲原裕子
委員 吉田るみ子
委員 岡田栄一
教育長 岡野栄二
- 4 出席職員** 教育総務部長 尾形昭夫
学校教育部長 西倉剛
教育総務部 図書館長 菅間茂久
教育総務部次長 保坂了
学校教育部次長 野田正
学校教育部次長 兼 学務課長 石塚昌夫
教育総務部副参事 鈴木利男
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 上野明
学校教育部副参事 兼 学校保健課長 長島慎一
教育総務部 教育総務課長 西嶋秋人
教育総務部 生涯学習課長 関孝夫
教育総務部 図書館次長 黒木美代子
教育総務部 スポーツ振興課長 平賀健治
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 吉田満
書記 教育総務課主幹 加藤俊市
教育総務課主任 桑名孝徳
教育総務課主任 鈴木加代子
- 5 傍聴人** 4人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

- 議案第25号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第26号 上尾市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第27号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について
- 議案第28号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

日程第5 教育長報告

- 報告1 平成25年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について
- 報告2 上尾市民体育館の運営状況について
- 報告3 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果
(速報値)について
- 報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について
- 報告5 第21回(平成26年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について
- 報告6 全国学力・学習状況調査について
- 報告7 いじめに関する状況調査結果について
- 追加報告 小・中学校一斉引渡し訓練について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

- 議案第29号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について
- 議案第30号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について
- 議案第31号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について
(上尾中学校南校舎改築工事(建築工事))
- 議案第32号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について
(上尾中学校南校舎改築工事(電気設備工事))
- 議案第33号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について
(上尾中学校プール・格技場改築工事(建築工事))

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(委員長) 皆様こんにちは。ただ今から、平成26年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はありますか。

(教育総務課長) 4人の方から傍聴の申出があります。委員長の許可をお願いします。

(委員長) 傍聴を許可します。ご案内をお願いします。

～ 傍聴人入場 ～

日程第2 前回会議録の承認

(委員長) それでは、日程にしたがいまして、会議を進めます。「日程第2 前回会議録の承認について」です。4月定例会会議録につきましては、すでにお配りをして、確認していただいておりますが、何か修正等があればお伺いします。いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) よろしいでしょうか。それでは、吉田委員にご署名をいただき、会議録といたします。

日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名

(委員長) 続きまして、「日程第3 本定例会の会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、岡田委員をお願いいたします。

(委員) はい。

(委員長) 議事を進める前に、教育長から 発言を求められておりますので、これを許可します。教育長、お願いいたします。

(教育長) 議事進行前にお時間をいただきまして、申し訳ありません。既にご案内のこととは存じますが5月23日 金曜日に平方小学校3年生児童の校外学習中に巻き込まれました交通事故について、改めまして事故の概要、学校・教育委員会での対応について指導課長より報告させていただきます

(委員長) 指導課長お願いします。

(指導課長) 平方小学校3年生児童の校外学習中の交通事故について、報告いたします。なお、事故当初、警察も消防も状況を把握できず、正確な情報をお伝えできなかったこととお詫び申し上げます。平成26年5月23日金曜日、平方小学校3年生、2クラス60人が、3人の教職員と4人の保護者の計7人の引率で、社会科の授業「まち探検」を実施しておりました。9時50分頃、上尾市大字上野214-1地先の県道、上野さいたま線を右側一列で移動していたところに、正面方向から走行してきた軽自動車徐徐に左側に寄ってきて、移動中の児童の安全指導をしていた保護者をはね、その衝撃で児童の列に保護者が飛ばされ6人の児童が怪我をいたしました。保護者は、救急搬送され、さいたま赤十字病院で検査の結果、胸骨の骨折だけで他には異状なく、昨日25日に退院し自宅に戻っております。また、児童6人も、救急車で病院へ搬送され検査の結果、擦過傷などの軽傷でいずれも、事故の発生した日に帰宅しております。

続きまして、学校での対応、教育委員会での対応、その後の経過につきまして報告いたします。学校では、事故発生直後に、引率していた学年主任が、警察・消防に連絡するとともに学校に連絡をしました。校長は、事故現場に向かい事故の状況、児童の怪我の様子を確認するとともに、児童をすぐに学校に戻しました。学校配信メールにて全保護者に事故が発生したことを伝え、また、午後2時、校長は、児童の引き取りにきた3年生の保護者に、保護者会を開き事故の概要説明と謝罪を行いました。その後、保護者とともに3年生は下校しております。校長は、怪我をした6人の児童の家庭を夕刻訪問し、児童の様子を確認するとともに、子どもへのケアを行っており、その後、さいたま赤十字病院へ怪我をした保護者を訪ねております。学校は、夕刻PTAと相談し、26日以後、教職員・保護者が登下校の時間帯に危険と思われる箇所での交通指導を続けていくことになっております。教育委員会は、教頭から事故の第一報を受け、児童の心のケアのためすぐに指導主事2人を学校へ派遣し、事故の状況を確認するとともに、学校の対応へ協力を行っております。また、早急に児童の心のケアが必要と判断し、教育センターの教育心理専門員と、西中学校に勤務中のスクールカウンセラーの2人を平方小学校へ派遣いたしました。学校に到着した心理士、カウンセラーは児童のケアに当たり、カウンセラーの指導の下、児童の事故後の心のケアのために作成した通知文を全保護者に配布しました。その後、子どもの引き取りに来た3年生の保護者会にて、事故後の子どもの心のケアの方法等について説明を行いました。また、3年生児童に対して心理士、カウンセラーがそれぞれケアを行いました。夕刻、会議のため鹿児島に出張中であつた教育長が戻り、事故現場を改めて確認しております。怪我をされた保護者は、25日日曜日に退院し、歩ける状態になっています。26日、本日は教育センターの教育心理士専門員を子どもたちの登校時間帯より再度派遣し、子どもたちの心理面のケアや支援を行っています。なお、明日も引き続き派遣することになっております。怪我をした児童6人は、いずれも本日学校に登校しております。本日全校朝会にて、校長が事故について改めて説明し、今後の注意点を子どもたちに伝えております。以上です。

(委員長) ありがとうございます。私も事故の一報を受けて、すぐ教育委員会事務局に来て事故の状況を確認させていただきました。子ども達の心のケアについて、教育委員会は最優先に考えていただいていると思いますので、今後も引き続きお願いいたします。

日程第5 議案の審議

(委員長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」ですが、その前にお諮りいたします。本日提出されております議案第29号から議案第33号までの5件の議案につきましては、市議会に提出することとなる案件であるため、非公開の会議として審議しますが、異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) それでは、異議がないものと認め、会議を公開しないものとして、決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたしまして、まず、会議を公開して審議を行う、議案第25号から議案第28号までの議案の審議を行い、続いて、教育長報告、今後の日程報告を行いたいと存じます。その後、非公開の会議として、議案第29号から議案第33号までの議案の審議を行いたいと存じますので、よろしくごお願いいたします。

○議案第25号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について

(委員長) それでは、議案の審議を行います。まず、最初に「議案第25号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第25号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長お願いします。

(生涯学習課長) 「議案第25号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」です。まず、提案理由ですが、上尾市立公民館の体育室個人開放の手続きや事業計画・事業報告の方法等について、公民館の適正な運営に資するため、所要の改正を行いたいのので、この案を提出するものです。次に、主な改正の内容について説明します。お手元の議案資料2ページをご覧ください。第6条のただし書きで、体育室の個人開放について、これまで口頭で申し出を行ってきたところですが、個人利用申請書を定めて申請するよう改めております。また、第7条第2項で、これまでは領収書の交付をしないことを定めておりましたが、第5条に基づく申請に対して、許可書兼領収書を交付する

ように改めております。続きまして、第17条ですが、第1項でこれまで公民館の事業計画を、教育委員会の承認を得て定めることとなっておりますが、教育長が年間事業計画を決定して、教育委員会に報告する形に改めております。第2項では、公民館の点検及び評価についてですが、これまで4月末日までに行うとしておりましたが、適正な点検評価を行った上で報告するため、7月末日までに改めたものです。以上です。

(委員長) 議案第25号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

~委員挙手~

(委員長) 委員をお願いします。

(委員) 質問をさせていただきます。議案1ページ、4条の改正で、5項中「2年ごとにその更新を受けなければ」を削るについて、説明をお願いします。更新の制度が無くなるということでしょうか。

(生涯学習課長) 今までは2年間の有効期間中に更新を受けるものと定めておりましたが、今回の改正は文脈の整理と共に、あらためて申請することとしております。

(委員) 2年ごとに申請をし直すということですか。

(生涯学習課長) そのとおりです。

(委員) 議案資料から質問させていただきます。第6条第2項の「前項の利用申請書は」とあります。本文中、ただし書きの両方に利用申請書が規定されていますが、本文中の利用申請書を指しているのでしょうか。

(生涯学習課長) 本文中の利用申請書を指しております。どちらを指しているか分かりづらい為、議案の修正をお願いしたいと思います。第6条第2項の改正ですが、「第6条第2項本文中」の後に、「前項の利用申請書」を「前項本文に規定する利用申請書」に、を加えていただきますよう、お願いいたします。

(委員長) その他ありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。一部修正された案について審議いたします。「議案第25号 上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について」修正案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、修正案を、可決いたしました。

○議案第26号 上尾市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について

(委員長) 続きまして「議案第26号 上尾市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第26号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長をお願いします。

(生涯学習課長) 「議案第26号 上尾市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について」です。議案の13ページをお開きください。まず、提案理由ですが、上尾市公民館運営審議会の審議状況に鑑み、審議会の適正な運営に資するため、定例開催の規定を廃したいので、この案を提出するものです。議案資料4ページをお開きください。第4条第3項で、会議は年4回定例に開催する。ただし、必要により臨時に開催することができる。と定めてありましたが、この部分を削除するものです。同審議会につきましては、諮問等特別に検討する内容があった場合には、多くの会議の開催が必要とされますが、特にない場合には4回の定例開催の必要がないため、この定例開催の規定を廃するものです。以上です。

(委員長) 議案第26号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第26号 上尾市公民館運営審議会規則の一部を改正する規則の制定について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第27号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について

(委員長) 続きまして「議案第27号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第27号につきましては、生涯学習課長が説明申し上げます。

～生涯学習課長挙手～

(委員長) 生涯学習課長をお願いします。

(生涯学習課長) 「議案第27号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」です。議案の14ページをお開きください。提案理由ですが、上尾市公民館運営審議会委員の任期が、平成26年6月12日で満了となりますので、社会教育法第30条第1項の規定により、委嘱又は任命したいので、この案を提出するものです。公民館運営審議会は、公民館における各種事業の企画実施につき調査審議するもので、委員の任期は2年で、今回委嘱・任命する者の任期は平成28年6月12日までとなります。なお、1号委員は学校教育及び社会教育の関係者、2号委員は家庭教育の向上に資する活動を行う者、3号委員は学識のある者となっております。以上です。

(委員長) 議案第27号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第27号 上尾市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

○議案第28号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について

(委員長) 続きまして「議案第28号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明をお願いします。

(教育長) 議案第28号につきましては、中学校給食共同調理場所長が説明申し上げます。

～中学校給食共同調理場所長挙手～

(委員長) 中学校給食共同調理場所長をお願いします。

(中学校給食共同調理場所長) 「議案第28号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」説明いたします。提案理由ですが、上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の任期が満了したことに伴い、上尾市立中学校給食共同調理場条例第4条第2項の規定により、新たに委嘱又は任命したいので、この案を提出するものです。任期は平成28年3月31日までとなります。委嘱者は、2号委員としてPTA会長2人、4号委員の学校医1人、5号委員の学校薬剤師1人、6号委員として保健所職員1人を委嘱いたします。任命者といたしまして、1号委員に中学校長4人、3号委員とし給食主任3人を任命いたします。合計12人を委嘱又は任命させていただきます。以上です。

(委員長) 議案第28号につきましては、説明いただきましたが、質疑、意見はありますか。

～委員全員から「なし」の声～

(委員長) 無いようですので、これより採決いたします。「議案第28号 上尾市立中学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱又は任命について」原案のとおり可決することに異議はありませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(委員長) 異議がないものと認め、原案のとおり、可決いたしました。

日程第5 教育長報告

(委員長) 議案第29号から33号までは、後ほど審議いたします。続きまして、「日程第5 教育長報告」です。教育長、よろしくお願いいたします。

(教育長) 本日は、7件の報告を通知させていただきましたが、追加の1件を加えまして8件の報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

～教育総務部長挙手～

(委員長) 教育総務部長お願いします。

(教育総務部長) 教育長報告をお願いいたします。「報告1 平成25年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」は教育総務課長、「報告2 上尾市民体育館の運営状況について」はスポーツ振興課長から報告いたします。

○報告1 平成25年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(教育総務課長)「報告1 平成25年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」ですが、上尾市教育委員会後援等名義の使用承認及び上尾市教育委員会教育長賞の交付に関する事務取扱要綱第13条の規定により、報告2ページから5ページのとおり取りまとめましたので報告するものです。承認実績は合計で180件となります。内訳としましては、総務課17件、生涯学習課101件、スポーツ振興課55件、指導課7件となります。このうち不承認となったもの1件、取り下げが2件です。不承認となった事業は資料2ページ 37番目の事業「映画上映会「モンサントの不自然な食べもの」」でございまして、事務取扱要綱第6条第4項第2号に規定する「特定の主義主張の浸透を図ることを目的とする事業」に該当するため不承認となったものです。以上です。

○報告2 上尾市民体育館の運営状況について

(スポーツ振興課長) 教育長報告6ページをご覧ください。「報告2 上尾市民体育館の運営状況について」報告いたします。上尾市民体育館は大規模耐震改修を終え、昨年4月1日から、地域振興公社による指定管理を行い1年が経過したところです。上尾市民体育館の平成25年度の1年間の利用状況で

すが、7ページの上尾市民体育館利用状況をご覧ください。1年間の利用人数では323,445人で、開館日の1日あたり利用者数は901人でした。市民体育館が全館使用することが出来た平成21年度と比較しますと、平成21年度は212,746人であり、152%の増となっております。下の表の施設別で見ますと、全ての施設で平成21年度比が100%を超えております。庭球場が255%の増と伸び率が一番大きく、アリーナ、会議室兼スタジオが次いで伸び率が大きくなっております。この3施設につきましては、耐震改修の中で特に力を入れた所です。テニスコートにつきましては、クレイコートの転圧、ハードコートの塗り替えを行っております。アリーナにつきましては、地震により穴が開いてしまったことから、床の修繕等、アリーナを中心に改修したものです。会議室兼スタジオにつきましては、以前は会議室のみの利用であったところをダンススタジオとしても利用できるようになっております。8ページをご覧ください。市民体育館の各施設の稼働率ですが、畳敷きで利用が限定される柔道場は、昼の部で一部50%前後のところがありますが、概ね80～90%の稼働率であり、特に土日のアリーナ稼働率については、90%超の稼働率でありました。こちらにつきましては、土曜・日曜の、各競技団体の大会利用が多かったものです。また、指定管理者である地域振興公社では、自主事業としてスポーツ吹き矢教室、ジュニアテニス教室、フォークダンス教室、筋力アップ教室、バランスボール教室などを行っていたところでもあります。今後も指定管理者と協力して魅力ある市民体育館を目指して行きたいと考えております。

また、資料はありませんが、4月の定例教育委員会で開催について申し上げました、いきいきライフ大運動会ですが、先日24日の土曜日に市民体育館アリーナで開催しました。当日の参加者は806人で、特に事故もなく、盛況のうちに終わることができました。なお、昨年の参加者数は701人で、昨年から100人ほど参加者数が増えております。以上です。

～学校教育部長挙手～

(委員長) 学校教育部長お願いします。

(学校教育部長) 「報告3 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について」を指導課長から、「報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について」を学務課長から、「報告5 第21回(平成26年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について」、「報告6 全国学力・学習状況調査について」、「報告7 いじめに関する状況調査結果について」を指導課長から、「追加報告 上尾市小・中学校一斉引渡し訓練の実施」につきましては学校保健課長より報告いたします。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告3 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果

(速報値)について

(指導課長)「報告3 平成25年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果(速報値)について」報告いたします。10ページの資料をご覧ください。はじめに、本市の「暴力行為発生件数」ですが、平成25年度小学校では、発生件数0件、中学校では、24年度の大幅減少からさらに減少となりました。11ページの「いじめ」ですが、認知件数は、アンケートの実施等、きめこまかな把握を行い、早期発見・早期対応によって、小学校、中学校ともに件数は減少しております。本日現在、昨年度認知したいじめは、小学校ではすべて年度内に解消、中学校では、未解消が残っていますが、現在、引き続き見守りを継続しております。続きまして、3番の「不登校」についてですが、4月に行いました報告と重複しておりますので、資料のとおりとさせていただきます。以上です。

～学務課長挙手～

(委員長) 学務課長お願いします。

○報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について

(学務課長)「報告4 児童・生徒数、学級数、教職員数について」報告いたします。恐れ入りますが、教育長報告の13ページをご覧ください。まず、5月1日現在の児童生徒数ですが、合計で18,458人が、本市小・中学校に在籍しております。内訳についてですが、小学校では、通常学級に12,036人、特別支援学級に102人が在籍しており、合計で12,138人の児童がおります。次に、中学校では、通常学級に6,244人、特別支援学級に76人が在籍しており、合計で6,320人の生徒がおります。昨年度に比べ、小学校は100人減、中学校では62人減、合計で、162人の減となっております。続きまして学級数ですが、合計で602学級となっております。内訳ですが、小学校は、通常学級が381学級、特別支援学級が20学級の計401学級。中学校は、通常学級が186学級、特別支援学級が15学級の計201学級です。昨年度に比べ、小学校で1学級増、中学校では2学級の減、合計では、昨年度より1学級減となっております。次に教職員数について報告いたします。まず、5月1日現在での県費負担の本採用教職員数ですが、小学校が558人、中学校が332人で、合計890人です。続いて臨時的任用教員ですが、小学校では71人、中学校では57人、合計128人を任用しております。最後に、市費教職員についてですが、中学校に、アップスマイル教員として9人を配置しております。以上です。

～指導課長挙手～

(委員長) 指導課長お願いします。

○報告5 第21回(平成26年度)上尾市中学生海外派遣研修事業について

(指導課長)15ページをご覧ください。「報告5 第21回上尾市中学生海外派遣研修事業について」報告いたします。16ページ、17ページをご覧ください。本年度も実施要領に基づき、準備を進め

ております。研修先は、オーストラリア、ロッキヤー・バレー市他です。期間は、7月21日から8月1日の11日間、募集人数は22人、原則として各中学校より男女1人ずつとなっております。本年度は、76人の応募となり過去最高となりました。おとといの24日に抽選会を行いまして、男子11人、女子11人の合計22人が決定いたしました。今後、6月21日の結団式から、事前・事後の研修を行ってまいります。スケジュールにつきましては、17ページをご参照ください。

○報告6 全国学力・学習状況調査について

(指導課長) 続きまして、19ページをご覧ください。「報告6 全国学力・学習状況調査等について」報告いたします。20ページの資料、学力調査関係実施概要をご覧ください。すでに、4月に終了しておりますが、16日に上尾市立小中学校学力調査、22日に全国学力・学習状況調査を実施いたしました。また、これまで小学校5年生と中学2年生で実施していた埼玉県小・中学校学習状況調査は、平成27年度から新たに小学校4年から中学3年生まで実施するため、今年度は実施しておりません。これらの調査結果を分析し、一人一人の児童生徒の学力の向上に結び付くよう、活用を図ってまいります。

○報告7 いじめに関する状況調査結果について

(指導課長) 続きまして「報告7 いじめに関する状況調査結果について」報告いたします。22ページ「いじめに関する状況調査結果」をご覧ください。表の一番右の列が26年度4月のいじめの認知件数と解消件数です。上段のグラフ、小学校ですが、4月中には、いじめの認知件数はありませんでした。下段のグラフ、中学校ですが、昨年10月に認知し、指導・経過観察中の1件につきましては、現在も経過観察中ですが、現在、本人は明るく元気に登校しております。また、4月の新たな認知件数は、中学校の2件で、両方とも4月中に解消しております。以上です。

～学校保健課長挙手～

(委員長) 学校保健課長お願いします。

(学校保健課長) 本日、急遽報告させていただきます。お手元に埼玉新聞の記事を配布させていただきました。平成26年度 上尾市小・中学校一斉引渡し訓練の実施について報告いたします。平成26年5月21日に実施いたしました上尾市小・中学校一斉避難訓練に併せ、一斉引渡し訓練を実施いたしました。各学校では、毎学期ごとに避難訓練を独自に実施しておりますが、このたび33校全ての学校が同時刻に一斉に訓練を行い、教育委員会との連絡体制を築くことが特徴となっております。当日は午後1時40分から午後4時頃まで訓練を実施いたしました。目的といたしましては、大地震発生時の児童生徒の安全確保、保護者への引渡し体制の確認となっております。具体的には緊急地震速報を用いた一時避難訓練、保護者への引渡し訓練、教育委員室を災害対策本部として、各学校との

連絡体制を築くことが訓練の目的です。現在、各学校にアンケートを実施しており、意見を集約し、より動き易い体制の整備に努めてまいりたいと考えております。埼玉新聞の記事ですが、上平小学校、教育委員会を取材していただき、比較的大きな記事にいただいたことを報告させていただきます。以上です。

(教育長) 報告は以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。報告につきまして、なにか意見、質問等ありましたらお願いします。

~委員挙手~

(委員長) 委員お願いします。

(委員) 一斉引渡し訓練についてですが、実際に保護者へ引き渡しをする時点で、仕事を持っている保護者が、自宅に待機しているかどうか、また、職場から引き取りに来る場合についても、どのくらいの時間が掛かるかなどを調べるなどしてやるべきではないかと感じております。予め時間の指定がされておりまして、半休を取り、自宅待機している保護者が居たかと思えます。実際には帰宅難民と呼ばれる状況もありますので、その様なことも想定して準備・訓練をしていただければと思います。

(委員) 質問をさせていただきます。教育長報告2 スポーツ振興課の報告ですが、上尾市民体育館の稼働率が上がっております。指定管理者独自の事業について、詳しく説明していただけますか。

(スポーツ振興課長) 独自事業として、スポーツ吹き矢をはじめ、6教室開催いたしました。この中でスポーツ吹き矢教室は16回、ジュニアソフトテニス教室は6回、フォークダンス教室は8回、卓球愛好者教室は4回、筋力アップ教室は週1回、バランスボール教室は週1回、これらを外部の団体に委託しており、全ての事業の延べ人数になりますが、1,413人の参加があったと報告を受けております。

(委員) 各論となり申し訳ないのですが、施設の利用状況でトレーニング室が103%となっておりますが、私が見に行かせていただいたときに器具が新しくなり、相当利用率が上がるかと思っていたのですが、思ったより伸びていないのはなにかあるのでしょうか。

(スポーツ振興課長) 民間のトレーニング施設が駅前にもありますし、料金設定も下がってきていること、また、トレーニング室が100円から250円に値上がりしたこともあるかとは思いますが。詳細な分析はまだ出来ておりません。

(委員) 指定管理者にするメリットもありますので、そのあたりのフォローもよろしくお願いします。

(委員) 蒸し返すことになり申し訳ないのですが、お願いがあります。今回は上尾市立公民館管理規則の一部を改正する規則の制定でしたが、資料を付けていただいておりますけれども、何度議案と資料を見直しても、なぜ改正が必要なのか、いまひとつ分かりづらいものがあります。説明のときに、どうして改正するのか、なぜ今必要なのかを、もう少し丁寧に説明いただくようお願いします。

(教育総務部長) 申し訳ありません。例規の改正は、どの課でも直面する課題です。通常は提案理由を分かり易く端的に書き、資料にて新旧の比較をし、説明いたしますが、今回精度についても課題がありましたので、今後充分点検させていただき、ご指摘の分かり易さにつきましても工夫させていただきたいと考えております。

(委員) よろしくお願いたします。

(委員) 先程の一斉引渡し訓練ですが、これは教育委員会独自で行ったものですか。上尾市の防災計画にも、係わりなどあるのでしょうか。

(学校保健課長) 防災計画は危機管理防災課で所管されております。今回の訓練は、防災教育として位置づけ、自分の身を守るという教育のために実施をしております。危機管理防災課長にも訓練を見ていただき、今後の避難所運営のあり方などの参考にさせていただきました。

(委員) 1点質問させていただきます。児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について、報告いただきましたが、最近、小・中学校が落ち着いてきていると感じています。10ページの一番下にあります(4)各学校における生徒指導の充実が図られ、市全体が落ち着いた状況がうかがえる。と記載されております。小・中学校とも平成21年から漸減しており、相当な減少率と考えておりますが、概念的なもので良いのですが、この大きな要因はどのようなことだと考えていますか。

(指導課長) 一つには、児童生徒理解の下に教員が生徒指導を行っていること。また、地域、家庭との連携をしながら指導を行い、ダメなものはダメ、褒める時は褒めることを教師が実践していること。さらに、中学校では中学生のボランティア活動など、子どもたちの活躍の場、褒める場を積極的に作っていることが要因になっていると考えられます。

(教育長) 何がどの様に成果を挙げているとは、一概には言えないのですが、先程申し上げた家庭との連携も一因ではありますが、小中学校の連携も大きいと考えております。中学校区をベースとし連携を図り、低学年、中学年、高学年、中学生と9ヵ年を見据え、「この様に育て欲しい」とパンフレットを作成し、各家庭に配布しております。この様なことも大きな要因と考えております。これにより、中1ギャップなどの解消にも繋がってきておりますし、パンフレットが配布されておりますので、家庭においても学齢に応じた指導などができるようになってきたことも要因になっていると思います。

(委員) この様に問題行動等を漸減させていくということは、1日、1日の積み重ねだと思います。私達教育委員は大変感謝をしております。学校、家庭、先生達の努力など、色々あるかとは思いますが、減ってきていることで安心をせず、小中連携を図りながら引き続きお願いしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

日程第7 今後の日程報告

(委員長) ありがとうございました。それでは、続きまして、今後の日程報告をお願いします。

(教育総務課長) 5月27日 埼玉縣市町村教育委員会連合会総会が、秩父市ミュージックパーク音楽堂にて開催されますので、出席をお願いします。6月26日 教育委員会6月定例会 午前10時より開催いたしますので、各委員の出席をお願いします。7月2日 上尾桶川伊奈教委育委員会連絡協議会 視察研修が行われます。視察地については未定ですが、決まり次第お知らせをいたします。7月23日 上尾市中学校吹奏楽演奏会となっております。開始時間は未定ですので、詳細が決まり次第、お知らせいたします。8月以降の日程につきましては以下のようにとなっておりますので、ご確認ください。日程の確認につきましては以上です。

(委員長) ありがとうございました。そのほか、委員の皆様から、意見、ご要望がありましたら、願ひいたします。

-----〔以下、非公開の会議〕-----

日程第7 議案の審議

(委員長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いします。

～ 傍聴人退席 ～

○議案第29号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

○議案第30号 平成26年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

○議案第31号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

○議案第32号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

○議案第33号 工事請負契約の締結に係る意見の申出について

。

-----〔以上、非公開の会議〕-----

日程第8 閉会の宣告

(委員長) それでは、以上で、予定されていた日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。